

▽取組事例名	自治会制度による住民自治のまちづくり	▽取組期間	平成16年度～ (継続中)
		▽市町名	内子町

▽取組概要
<p>これまでは公文書等の配布や行政区のまとめ役となる区長制度と、社会教育を推進する分館制度の2つの制度が地域を代表する組織としてあった。これを「住民自らが汗をかき、知恵を出し、そして財政負担もする」という自治意識、地域意識を高める制度に改編するため自治会制度を取り入れた。その自治会単位に10年後の地域の将来像を描く「地域づくり計画」を住民自らが作り、地域づくりに取り組むため社会教育法にもとづく公民館・分館を自治センター・自治会に再編し、社会教育だけでなく行政事務分野まで取り組み地域づくりを基盤とする足腰の強いコミュニティ組織とした。</p>

▽取組みの背景
<p>納税組合への町税等の収納率を基準にした交付金の支出に対する違法判決、地方分権一括法の制定、市町村合併が叫ばれ地方自治体を取り巻く環境も変革の時代を迎えようとしていた平成12年頃、旧内子町では、国や県への依存から脱却し、自己決定と自己責任という住民と行政の協働、協調の時代となってきた。一方、過疎化、少子・高齢化により山間部の地域では役員のなり手不足や地域コミュニティの崩壊等、深刻な問題も起きてきたため、地域に根差した産業振興、歴史と伝統を子孫に伝え、独自の文化を創出する「内子らしい暮らし」の見直しと創造を求める足腰の強い自治組織の構築、地域づくりの推進体制が必要となった。</p>

▽取組みの狙い・具体的内容
<p>(取組みの狙い)</p> <p>①「自ら汗をかき、知恵を出し、金も出しながら自分たちの地域は自分たちで創る」という自治意識を高めるとともに、地域の基盤、地域コミュニティの強化を図る。</p> <p>②自治会単位で地域の10年後の将来像を描く「地域づくり計画書」を住民自らが立て、その計画に沿った地域づくり事業を推進するなど、「陳情行政」から「計画行政」への脱却を図る。</p> <p>③住民と行政が協働するシステムを構築するため地域づくり懇談会を開催しながら、地域住民の自信と誇り、生きがいを創出する新たな地方分権システムに対応した地域コミュニティ組織を目指す。</p> <p>-----</p> <p>(具体的内容)</p> <p>①区長制度及び分館制度の見直し、地域づくり推進体制の確立 平成12年 連合区長会との協議、行政区実態調査の実施及び意見交換会の開催 平成12年～13年 地域づくり専門委員会等を開催し、協議・決定。地域づくり住民懇談会の開催</p> <p>②地域づくり計画の策定及び自治会制度のスタート 平成13年度 旧内子町において第2次地域づくり計画書の策定 平成14年4/1 旧内子町で制度がスタート 平成16年度 合併を機に旧五十崎町及び旧小田町でも第1次地域づくり計画書を策定、制度がスタート 平成23年度 内子地区(18自治会)で計画満了により第3次地域づくり計画書を策定</p> <p>③地域づくり担当職員の配置 41の自治会ごとに地域づくり担当職員(役場職員3名)を配置し、地域づくり計画策定及び見直し作業、地域づくり事業に対してアドバイスや支援</p> <p>④地域づくり懇談会の開催 自治会と行政が協働するまちづくりを推進するため自治会主催による「地域づくり懇談会」を開催。地域づくり計画をもとに取り組まれる地域づくり事業の進捗などを中心に住民と行政が膝を交えて話し合い</p> <p>⑤地域づくり事業費補助金 地域づくり計画を推進するため住民自らの創意工夫により、主体的に取り組む自治会に対し補助金(単独)を交付することによって、地域づくり活動の機運を高め、地域の活性化をはかる。</p>

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点(苦労した点)
<p>①箱モノ行政、陳情行政からの脱却</p> <p>②権限の強かった区長会などの既存組織の改革</p> <p>③「住民主体の協働のまちづくり」の概念を住民も含め行政職員への周知</p> <p>④地域づくりという住民参加型の手法への行政職員の意識改革</p> <p>⑤3町合併後における旧五十崎町や旧小田町の住民への自治会制度の意識統一</p> <p>以上のことなどに取り組むため、住民や行政、職員との連携、学習機会の提供が不可欠である。</p>

☆工夫した点

昭和57年に策定した内子町のまちづくり計画の中で内子町の個性化を図るために「町並み保存」「人づくり」「高次元農業」を推進する重点事業を掲げ、住民参加型まちづくりの姿勢を出した。また、平成3年から地域づくり推進事業に取り組み、地域にしっかりと目を向け、住民自ら何ができるのかを考え、知恵や汗を出しながら、自治意識、地域意識を高める地域づくり活動に力をいれた。

21世紀最初となる平成12年に策定したまちづくり計画では、20世紀の価値観からの脱却をねらいに住民参加、職員参加を心がけた各種事業に取り組んだ。また、先進地である宮崎県綾町や広島県安芸高田市などに研修に訪れ、自治会活動研究大会の開催や自治会主催の「地域づくり懇談会」などに出向きながら地域コミュニティの構築を住民とともに模索した。

▽取り組みの効果

自治会制度でねらう「住民主体の協働のまちづくり」という考え方は、制度を導入した平成14年度から新たに加わったものでなく、先にも記述したように昭和57年に策定したまちづくり計画から一貫して貫いてきたものである。この考え方で住民も行政職員も知恵を出し合い、汗をかきながら町並み保存や村並み保存、内子フレッシュパークからり、地域づくりなどを手がける中で少しずつ成果が生まれ、マスコミやロコミで広がり、一定の評価をいただくまでとなった。また、市町村合併においても小さくてもキラリと光る自治体をめざした新・内子町の誕生となり、新町の羅針盤となる新町建設計画や平成19年に策定したまちづくり計画などへ継承されている。

●地域づくり運動・事業の主な事例

- ①石畳自治会…地域の将来を考えた住民組織を立ち上げ、自己資金で水車小屋を復元したり、村の暮らしや資源を、景観等を学習しながら、石畳水車まつり、石畳桜まつりなどを展開
- ②立石自治会…地域の景観を生かしながら、春の桜まつりや秋の月を愛でる会などを開催
- ③廿日市自治会…JR内子駅を抱える同自治会は来訪者を気持ちよく迎えようと、駅前の清掃活動や緑化活動を展開
- ④御祓自治会…日本棚田百選に選ばれた泉谷の棚田を活用した自然浴ツアーや棚田オーナー制の開催、周辺地へのシャクナゲの植栽など、自然環境を生かした事業を実施

▽住民（職員）の反応・評価

戦後から「行政は住民に何かをしてあげる」、「住民は行政に何かをしてもらう」という考え方が浸透していた体質を「住民主体の協働のまちづくり」へ改革するというところに住民も、行政職員も違和感を感じていた。しかし、自治会制度のスタートに先立ち、各自治会で10年後の将来像を描いた地域づくり計画を策定することで、住民も行政職員も含めて少しずつ変化がみられ受け入れるようになり、自治会活動が活発となり、地域自慢をする住民や行政職員も出てくるようになった。

今後は、より自治会制度を充実するため住民と行政の協働するしくみを探求することである。

☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

市町村合併は、住民の今までの暮らしに何らかのリスクを伴ったことは否定できない。また、過疎化、高齢化に拍車がかかり、限界集落が増加傾向にあることも因果関係がないとはいえない。しかし、自治会制度で地域コミュニティを大切にする自治会活動や地域づくり活動で自己決定、自己責任のトレーニングを積み重ねることにより、住民自らの手で小さくてもキラリと光る魅力ある住み続けたい地域、訪れたい地域になるよう住民と協働しながら行政でできることを支援しなければならない。

昨年の東日本大震災における教訓から地域住民の結束力と行動力などの共助が重要だと言われているが、まさに自治会制度の真価を出す活動、事業を展開していきたい。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

社会、経済が激しく変動する中、東日本大震災以降、地域住民同士の助け合いのしくみ、地域の歴史や土地などに対する知識の蓄積、そして訓練によって培われた敏速な行動や緊急事態に直面したときの判断力が求められているといわれている。

当町においては、昨年度で満了となった旧内子町の自治会の第2次地域づくり計画を踏まえ、前計画の成果を検証しながら新たな課題等に目を向けた第3次地域づくり計画書が全自治会で策定された。また、後数年で満了となる旧五十崎町及び旧小田町の地域づくり計画書の改定版の策定を計画しているが、これらの計画を住民と協働して推進しながら「自治力の強化」を図っていきたい。